

ふるさと納税

**「ふるさと」への応援
ありがとうございます！**

平成23年度中に「ふるさと納税」制度を利用して高島市を応援いただいた市内外の方は91人、延べ115件、総額938万円の寄附をいただきました。皆さんの

高島への想いを大切に、有効に使わせていただきます。たくさんの方のご協力ありがとうございました。

お盆で帰省中のご家族、ご親戚の皆さん

**高島市を
応援して
ください**

平成23年度 寄附受付状況 (平成24年3月31日現在)

事業名	件数	金額
社会福祉および高齢者福祉に関する事業	19件	670,000円
子育て支援、幼児教育、青少年健全育成等の次世代育成支援に関する事業	10件	120,000円
スポーツ振興および健康増進に関する事業	5件	35,000円
環境の保全、景観の維持および再生に関する事業	10件	1,285,000円
森林資源の維持、保全および整備に関する事業	7件	50,000円
自然エネルギーおよび省エネルギー設備の整備に関する事業	3件	35,000円
循環型社会の構築に関する事業	1件	5,000円
住民自治の醸成およびコミュニティの推進に関する事業	1件	5,000円
観光資源の維持および整備に関する事業	5件	125,000円
有形、無形、民族文化財、記念物等の保全および活用に関する事業	3件	35,000円
その他目的達成のために市長が必要と認める事業	51件	7,015,000円
計	115件	9,380,000円

「ふるさと納税」制度は、応援したいと思う地方公共団体に対して寄附を行った場合、個人住民税のおよそ1割を上限に所得税と個人住民税から控除される仕組みになっています。高島市が「生まれ育ったふるさと」である皆さん、高島市を「第二のふるさと」「心のふるさと」だと思っていただける皆さん、ぜひ、「びわ湖源流の郷たかしま」のまちづくりを応援くださいますようお願いいたします。

閩財政課 ☎(25) 8111



5月に開院した高島市民病院の備品整備に、寄附金を活用させていただきました。

**人権擁護委員
就退任のお知らせ**

人権擁護委員は、日ごろから地域の中で皆さんの相談を受け、問題解決のお手伝い等、人権の擁護に努めている方々です。高島市では14人の方々が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されています。

このたび、高島地区の釋迦裕史さん、新旭地区の桑原靖さんが退任されたことに伴い、7月から高島地区の白井洋子さん、新旭地区の三田村治夫さんにご就任いただきました。

退任されました釋迦裕史さんは15年間、桑原靖さんには13年間にわたり、地域の人権を守るためご尽力いただきました。本当にありがとうございました。

閩人権施策課 ☎(25) 85224

6月補正予算の概要



補正予算が、6月定例会で可決されました。6月補正では、国・県等の事業採択を受け、特に緊急性の高い農林水産施設の災害復旧費や観光施設維持管理経費、土地改良事業補助金を追加計上しました。概要は次のとおりです。

閩財政課 ☎(25) 8111

○歳入歳出補正予算

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	259億7,000万円	5,200万円	260億2,200万円
特別会計	139億9,110万円	-	139億9,110万円
事業会計	86億5,493万円	-	86億5,493万円
予算総計	486億1,603万円	5,200万円	486億6,803万円

○一般会計歳入予算の主な内訳

区分	補正額
国庫支出金	▲2,698万円
県支出金	553万円
繰入金	317万円
繰越金	3,813万円
諸収入	1,945万円
市債	1,270万円
計	5,200万円

○主な事業

みんなで作るまちづくり事業 (コミュニティ助成)	農地・水保全管理 支払交付金事業	土地改良事業 補助金	観光振興施設 維持管理事業	県単独林道 災害復旧事業
1,450万円	242万円	1,020万円	770万円	330万円
コミュニティ活動の充実のために道具類の修繕や新調を行う自治会を支援します。	老朽化が進んだ集落内の農地周りの水路、農道等について、集落組織が主体となって補修および更新を行う活動を支援します。	土地改良区等が実施する施設の維持補修等の経費の一部を補助します。	平成23年5月の梅雨前線豪雨により被害を受けた観光振興施設を修繕します。	豪雪により被害を受けた農林水産施設を修繕します。